

【表面：許可・届出共通】

年 月 日

整理番号：

※申請者、届出者による記載は不要

広島県北部保健所長 様

営業許可申請書・営業届（新規、継続）

食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき、次のとおり関係書類を提出します。

施設番号
—

申請者・届出者情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		法人番号：
	申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地		
	(ふりがな)		(生年月日)
	申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名		年 月 日生
営業施設情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：		
	施設の所在地		
	(ふりがな)		
	施設の名称、屋号又は商号		
	(ふりがな)	資格の種類	食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。	受講した講習会	都道府県知事等の講習会(適正と認める場合を含む) 講習会名称 年 月 日
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載	
	自動販売機の型番	業態	
	HACCPの取組	※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。 ☐ HACCPに基づく衛生管理 ☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設		☐
	輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。		☐
営業届出	営 業 の 形 態		備考
	1		
	2		
	3		
担当者	(ふりがな) 担当者氏名		電話番号

【裏面：（網掛け箇所）許可のみ、（白抜き箇所）：許可・届出共通】

申請者・届出者情報	法第55条第2項関係		該当には ☒	
	(1)	食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。	☐	
	(2)	食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。	☐	
	(3)	法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。	☐	
営業施設情報	令第13条に規定する食品又は添加物の別 ☐ ①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に取められたもの） ☐ ②加糖粉乳 ☐ ⑤魚肉ハム ☐ ⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐ ③調製粉乳 ☐ ⑥魚肉ソーセージ ☐ ⑨マーガリン ☐ ⑩添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） ☐ ④食肉製品 ☐ ⑦放射線照射食品 ☐ ⑪ショートニング			
	(ふりがな)	資格の種類		
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要	受講した講習会	講習会名称	年 月 日
	使用水の種類 ① 水道水 （ ☐ 水道水 ☐ 専用水道 ☐ 簡易専用水道 ） ② ☐ ①以外の飲用に適する水	自動車登録番号	※自動車において調理をする営業の場合	
	飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 ☐	生食用食肉の加工又は調理を行う施設	☐	
業種に応じた情報	ふぐの処理を行う施設	☐		
	(ふりがな)			
	ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理する営業の場合	認定番号等		
添付書類	☐ 施設の構造及び設備を示す図面	☐		
	☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果	☐		
	☐	☐		
	☐	☐		
営業許可業種	許可の番号及び許可年月日	営業の種類	備考	
	1 年 月 日			
	2 年 月 日			
	3 年 月 日			
	4 年 月 日			
備考	食品衛生申請等システムへの登録についての同意 ☐			
	オープンデータとしての公開について			
	申請者氏名	☐ 公開	☐ 非公開	
	申請者住所	☐ 公開	☐ 非公開	
	施設の名称、屋号又は商号	☐ 公開	☐ 非公開	
	施設の所在地	☐ 公開	☐ 非公開	
	施設の電話番号	☐ 公開	☐ 非公開	